

平成29年度 第3回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成30年2月5日(月) 15:25～17:00
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、松本富雄、竹内友二、横山吉夫
遠山千賀子、渡邊優子、佐藤政広、小田礼司
4. 欠席委員 阿部元広、須貝慎一郎、伊與部久子
5. 出席職員 鈴木神林支所長
(事務局) 政策推進課；山田課長、林係長、田村係長、酒井主査
自治振興室；瀬賀課長補佐、竹内係長、佐藤主査、平山主査、
八藤後主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成29年度 第3回 神林地区地域審議会 次第

日 時：平成30年2月5日（月）

午後3時30分～

場 所：神林支所 第4・5会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 市町村合併のまとめ（案）について

… 資料1

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (15 : 25)

事 務 局 ; 時間前ですが、ただ今から平成29年度第3回神林地区地域審議会を開会します。はじめに、大嶋会長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

会 長 ; 本日は、道足の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は最後の神林地区地域審議会となりますが、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事 務 局 ; ありがとうございます。それでは、引き続き規定によりましてこれからの議長を会長にお願ひします。

3 議事

(1) 市町村合併のまとめ(案)について

会 長 ; それでは、3番の議事の(1)市町村合併のまとめ(案)について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ; 【市町村合併のまとめ(案)について説明】

会 長 ; ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問はございませんか。

委 員 ; 今の説明の中の「市町村合併のまとめ(原案)についての意見等」については、「市町村合併のまとめ」の中に反映させたのでしょうか。

事 務 局 ; すべて反映させてはいませんが、今回ご意見として多くいただきましたものは、具体的にこういったことをした方が良いという提案事項です。まとめの中で反映できる部分は反映しました。

委 員 ; そうしますと、「市町村合併のまとめ」に「市町村合併のまとめ(原案)についての意見等」が添付される訳ではないということですか。

事 務 局 ; そうです。

会 長 ; 他にございませんか。

委 員 ; 水道料金の統一が検討されるということですが、何月ごろ統一される見込みですか。

事 務 局 ; 担当部署に確認したところ、本年度から上下水道事業審議会を立ち上げてその中で料金を審議するということでした。何月になるかということは確認していません。

委 員 ; 23ページにありますとおり、人口の減少は歯止めがかかっていない状況です。就農者数も同じです。人口減少とか少子高齢化などここに5行程度でまとまっていますが、もっと具体的に危機感を感じています。合併前は各市町村が企業誘致とか雇用の拡大を一生懸命行っていました。合併以

降企業誘致とか雇用の拡大がない気がします。雇用の場があって子育て支援を行ったり、人口減少が緩和されたりするのではないのでしょうか。この5行の中には何をを行うかがつかめません。具体策が入らないものでしょうか。大学出て村上に帰りたいのですが、就職が無いから帰れないということも聞いたことがあります。

事務局； 今回の「市町村合併のまとめ」について具体的な記載がないまま、まとめさせていただきました。それは第2次村上市総合計画で具体策を記載しているためです。人口減少は喫緊の対策が必要であることは承知していますし、企業誘致についても表に出てこないところがありますが、継続的に企業訪問等させていただいています。しかし、企業側で求人を出しても、なかなか大学生が入社してくれません。求人倍率も1.3倍程度で推移していて、自分が入りたい会社がないという求人側と求職側でミスマッチが起きている状況です。具体的内容も記載したいのですが、全体的なバランスを見て記載したいと思います。今回が最後の地域審議会です。他地区の地域審議会の後も、資料の訂正が生じることもあります。修正につきましては事務局で持ち帰って、各地区の会長と協議させていただきます。その結果出来上がったものについては、委員の皆さまに送付させていただきます。

委員； 私は人口が減ること自体、悪いことではないという認識です。神林地区の適正人口は必ずあるはずです。これからAIの時代が来るだろうと思いますが、それをこなす人がいるかどうかということがあります。例えば神林の40集落の中で、AIに長けている人を市職員として選出すれば行政も効率的にこなせるのではないのでしょうか。人口減となっていますが、むしろこの位の人口が最も住みやすいのではないのでしょうか。あとはインバウンドとか、滞在人口等で対応する方法もいいのではないのでしょうか。人口減がマイナスイメージだけではなく、良いこともたくさんあると思われれます。また、年をとった人も神林にすれば健康寿命が延びることになれば、若いうちは村上市以外で働いて、65歳の定年になったら村上市にということも大事なことだと思われれます。その方々を繋ぐ職員を配置するという事も検討していただきたいです。

AIの時代になれば、運転手もいなくなり、車だけで走ることが可能な時代が来ます。そのような明るい未来が来るだろうと思います。世界の人口は増えていますが、日本の人口は減少傾向です。日本で培ったソフト事業を海外に輸出するなども検討したほうが良いと思います。どの位の人口が適正人口なのか。過去の多いときの人口に急に戻ったら大変なことになると思います。行政の方で適正人口を公言するわけにはいきませんが、いろいろな検討も必要と思います。

事務局； 村上市の人口を増やすということは、不可能に近いと思われれます。国で

試算している人口はピークで1億2,800万人でした。そこからどんどん人口が減ってきていて、国の試算では2065年には8,800万人までになります。その中で、出生数も減っていることは間違いありませんが、若い人が東京に行くので一極集中になっている現状もあります。新潟県の人口そのものも、減り方が全国と比較すると大きい方です。こういった状況では、村上市が何かをすれば、人口が増えるようなことはないと思われまます。村上市の人口を維持し、人口減となる速度を緩やかにする方向では動いているということをご承知ください。

適正人口の件ですが、それ以上に危機感を持たなければいけないのが限界集落の件です。つまり高齢者だけの集落になってしまうのではないかとことです。若い人が出て行ったらどうなるかということです。若い人ですが年齢別に見ていくと、高校卒業から30歳手前の方まで、出ていく方が入ってくる方より多くなります。例えば進学で県外に行き、そのまま就職して戻ってきません。仕事がないので、地元に戻ってきません。その真意は「自分のやりたい仕事がない」というのもあると思います。大学で学んで、自分の能力を發揮できる仕事を求めたいが、村上市内にはそういった就職先がなく、自分の能力を發揮するにはやはり大都市で就職ということになると思います。現在は東京オリンピック関係でいろいろな事業が行われてきています。東京圏は人が足りない状況で、人を地方から東京圏に引っ張っているのも事実です。そこに大学卒を就職という形でどんどん引っ張り入れています。村上市も人口減少に関していろいろと検討しています。その検討結果をまとめという形で包括しています。

会 長； 他にございませんか。

委 員； 市町村合併のまとめですが、3ページで「神林の集落の総会を充実させその集落の良さをまちづくり協議会が共有し」という文言がありますが、平林地域の7集落で区長さんの選び方も違いますし、1期で終わる方もいらっしやいます。区長という重役を1期で終了するとなると、集落の充実が難しいと思います。市役所の方も集落の総会へのアドバイス等もしていただけないものでしょうか。集落の役員もどんどん若くなってきていて、アンケートでも集落役員は65歳以上の方が良いという結果もありますし、もう少し年配の方にがんばってもらえると、年が下の方も育ってくるということです。このように集落の役員も育てるような仕組みが大切です。今後、ますます少子高齢化の時代であるので、村上市からの良いアドバイスをいただけないものでしょうか。

委 員； それは、私が提案したものです。私の意図するところは、空き家バンクというものがありますが、空き家バンクといったところで、空き家に実際人が入り区費を貰う場合、区には財産があるわけですから、その財産を空

き家バンクに入った方と共有する必要があります。区の財産を使わせなければならぬ時代がすぐに来ます。その時に、私の集落では区費は貰わないで、協力費だけをもらっています。区費を払わない人は区の財産は使えないことにしています。集落にもいろいろな人が入ってくるのでそのような方が来ることを想定しています。区の規約もそれに対応しなければいけません。それをまちづくり担当の市職員にご指導いただいて、「このような文言では次回の総会で大変です。」のようなアドバイスをいただきたいと思っています。そのために、まちづくり担当の市職員に区の総会に出ていただいて、区の総会の重要性を確認していただきたい。また、区のお金は貯める必要はないと考えます。お金は貯めなくて、楽しく区の行事を行うことを考えています。

事務局； 貴重なご意見ありがとうございました。このことについては、まちづくり協議会と集落の連携も必要と思います。中学校以上アンケートも実施した中で、第3期のまちづくり計画も策定中です。それらも踏まえて各集落で委員の提案も検討すべきと考えます。

委員； 空き家で崩壊しそうなどころがあるわけですが、何年かしたら区の方で措置ができるようにすべきではないでしょうか。

事務局； この冬の大寒波により、朝日地区では配水池がかなりの水位低下を起しました。空き家の水道が寒波で破裂したということがありました。行政側としましても、これは自治振興担当、これは水道担当というような縦割りはなくし、横断的な対応が必要です。空き家対策も行政側として共通の課題でありますので、このように横断的に取り組んでいきたいと考えております。

委員； 6年間行っているまちづくりですが、名前はこの文章にありますとおり、「行政と市民が協働のまちづくり」ということを言っていますが、必ずしも行政と市民が一体となつてのまちづくりとは言えないと思います。行政が行うまちづくりと地域が行うまちづくりをもっと横断的に連携していくべきだと思います。今のまちづくりは地域にお金をやるからまちづくりを行ってくださいというものです。本当の生きたまちづくりにするためには提案型にして、空き家の事等も検討する必要があります。空き家についても「憩の茶の間」を作るなどすべきではないでしょうか。

委員； 前の関連で、私は縦割り行政ではなく横断をさす必要があることを以前の会議で発言しましたが、今のお話の中で子どもは減ってきて、高齢者も増えていく中で、住民ニーズは多様化しています。その中で縦割行政で取り組んでいけるかというところではないと思います。ということで、「合併のまとめ」の中に横断的に取り組むという言葉が必要です。ひとつの例として、18 ページに集落支援員という言葉が出てきています。集落支援

員を配置すると言ってはいますが、例えば福祉の方で地域包括ケアシステムの取組みを行っていますが、その集落支援員というものがわかりません。地域を支えるという点から言いますと、自治振興担当と福祉担当はお互いわかっていなければならないのですが、集落支援員は自治振興室が担当であるため、福祉担当は知らないということです。そういうところがおかしいと思います。合併のまとめの中にも、「縦割りから横へのつながり」という表現をいれてほしいです。

委員； 関連してですが、包括ケアシステムの世代別の話し合いをした時に、うちの集落では、福祉担当から出てきた話であるにもかかわらず、まちづくり協議会が主催であると思っていました。同じような話し合いが何度もあるという感覚です。ここで話し合われている少子化、高齢化などという課題は大きな課題ですが、集落に帰るとあまり危機感がありません。でも実際には生産人口が極端に減っているの、個々の家を見ると、経済的には大打撃です。それらについて、現実的にそれらの課題を話し合わない。どうやって助け合って高齢化に向かえば良いかということは大事な話ですが、また話し合いに行ってきたという感覚が強いと思います。課題や「これからのまちづくりに向けて」はこのとおりで良いと思いますが、危機感を持たないと危ないと思われま。高齢者が増えると、高齢者だけで助け合うわけにはいきませんから、どう助けてもらうかを助けてもらう側が聞いています。要するに80代、90代の方が互助の方法を聞いてもその方々同士で助け合いはできないということです。助けなければならない若い世代がいないのです。そういう状況をどうやって打破するかということをもう少し検討すべきです。まとめ方法としてはこれで良いと思います。

委員； 今の自分の集落は私たち中高年が助けています。若い人には助けてもらってはいません。若い人は仕事で大事であり、経済的に困窮しているためです。それを見ていた若い人が中高年になったときに助けることができる環境をつくっています。若い人に集落行事などに出てこいといっても出てきません。それ以上出てきてほしいと言っても喧嘩になります。若者は集落に残っているだけで良く、何もしなくても良いという考えです。少しでも参加だけでも良いと思っています。若者の中に集落内であいさつもしない人がいますが、無理やりあいさつをさせることはしていません。その若者のことも集落のみんなで共有し、少し時間をおくようにしています。このように集落内の共有情報も大切でありますし、集落の総会も大事なので総会を検証する人が必要です。集落に対する指導も大切です。

委員； あわせて地域ケアシステムの中で地域別フォーラムを開催しましたが、**今**高齢者は今後支えられるものと思っていますが、これからは高齢者が増えてきますので支えることができる高齢者になろうという逆転の発想を

行いました。60代、70代の人の中にも自分に社会的役割を与えてほしいという方も多くいます。10代の考えもありますし、20代、30代、40代は働き盛りで、高齢者を支えたいができないことも多いです。それで、60代、70代の人にもっと高齢な方を支えることができるということです。このような活躍できる場があればもっと地域は循環すると思います。

委員； 集落の中は、60代、70代の人を中心です。私の集落も60代が中心となっていて、若い人を入れようとしても仕事があり入ってくれません。若い人も60代、70代の後ろ姿を見ているので、若い人が定年退職したところ集落の役員に加わることができます。そして先輩方のやり方を見習い、改革するところは改革を行うこともできます。60代、70代がそれを行っている姿を見せておくことが大切です。まちづくり協議会の仕組みですが、各集落への補助金の枠がありますが、枠自体を求めるために事業を行っていると思います。まちづくり協議会の中身も行政が補助金を与えるだけではなく、中身をどういった形にもっていくか、やり方はいろいろあると思います。横のつながりも大事にして、これからの集落をどのようにしたいかというビジョンを行政といっしょに実施するのが望ましいと思います。今の状態ですと、各集落に例えば10万円の補助金を渡して、「何か事業を実施してください。」ということをやっているのです。そうではなくビジョンの共有というものが必要であると考えます。

委員； まちづくり協議会には運営委員が各集落から2名選出されていますが、2名同時に交替ではなく、1名に1年残ってもらった方が良くと思います。2名同時に交替すると、すべてが初めからになってしまいます。それを区長さんに話をしてもらいたいです。

委員； それは、私の集落では行っています。そうしないと任期が終わって運営委員を選出してもはじめからやりなおしになります。

委員； まちづくり協議会が始まる前は、集落で社会教育の担当でした。社会教育事業は、まちづくりが始まると公民館事業から離れてしまいました。まちづくり協議会ではアンケートも実施しましたが、そのアンケート結果について都岐沙羅パートナーズセンターの方を講師に迎え研修会を行ったのですが、できれば各地域にまちづくりのアドバイザーをおいてもらえればという考えがあります。そうすれば、各地区にお金を出すのでこの事業を実施してくださいというのではなく、地域資源を活用した事業もできる可能性もあります。地域に任せっきりというのではなく、アドバイザーを活用して事業を検討するのも大切であると思います。

委員； 私の集落では、まちづくり協議会に何かを求めることはしません。まちづくりの会議に行っても自分の意見も通りませんし、初めて会議に行っても発言もできません。私の集落では、運営委員として出席している方が集

落に帰ってまちづくり委員になります。まちづくり協議会の運営委員になった人はすべて集落のまちづくり委員になります。その集落の中のまちづくり委員を大切にしたいと思っています。まちづくりの会議に行っても自分の意見は通らないのは当たり前ですが、会議に行くことが大切です。そしてその成果を集落で発揮してもらいたいです。今のまちづくりは遊びみたいなものです。何か事業を行うのは良いのですが、最初から遊びの会みたいな会議になっています。もったいない気がします。そのお金があったら、道路でも直してもらいたいです。そして完成したら、完成祝いを行うのはどうでしょうか。まちづくり事業は公民館事業の続きという感じがします。しかしそれを実施してくれたので、私たちの集落はそれを活用しています。

会 長； 他に質問はございませんか。

委 員； 消防のことにに関してなんですが、小岩内集落では、川部集落からしか消防団が来ません。せつかく村上市として合併したのですから、旧荒川町の貝附から消防団がくることはできないのですか。

委 員； 私も、七湊や上助淵といった集落は旧村上市に近いので、そちらから消防団が出動ということも考えられるのではないかということ消防本部に要望したことがありましたが、旧市町村の出動範囲を崩さないという考えが根強く、出動範囲は変わっていません。

委 員； 消防本部はその出動範囲を見直すことは考えていないのですか。

委 員； 同じ村上市となったのであるからそうすべきと思います。ただ、消防団は出動範囲があります。出動範囲は、積載車の有無によっても変わってきます。旧神林村には、積載車が4台しかありませんでした。積載車がある集落は神林全地区に出動していました。今現在は積載車が増えたので、出動範囲を減らしています。この件に関して以前消防団からアンケートをとったことがありますが、これ以上出動範囲を広げないでほしいという意見もありましたので、出動範囲はさらに検討が必要と思います。

委 員； 村上市の防災ネットですが、登録していれば村上市内の火災情報は入ってくるのですが、防災無線は旧市町村単位でしか火災情報は放送させません。例えば山居町で火災があった場合、上助淵や七湊の防災無線により放送はされるのですか。

事 務 局； 防災無線が旧市町村を越えて放送されるかと言いますと、放送はされません。現在、防災無線はデジタル化されましたので、放送の有無の信号は旧市町村単位で別々に割振りしていますのでできません。神林地区は告知端末からも、防災無線情報が流れていると思いますが、防災無線から告知端末への受け口は神林支所庁舎内にあります。方面隊の出動範囲の変更がありましたら放送有無の信号情報も変える必要があると思います。

- 会 長； 他にございませんか。
- 委 員； 消防団1人あたりの報酬はいくらぐらいですか。
- 委 員； 概ね年額消防団1人あたり3万円から4万円だったと思います。積載車の有無によっても異なります。積載車の点検費も入っていて、旧神林村から比較すると減少していると思います。
- 委 員； 集落から消防団へ助成はしていますか。
- 委 員； 集落ごとで助成制度は異なっています。
- 委 員； 集落で助成をしています。消防団の会計が把握できていないまま助成している。区長ぐらいは、その消防団の会計がわかっているからいいのではないのでしょうか。
- 委 員； 部長には会計の明細を渡しています。
- 委 員； 消防団は日中いない場合が多いので、降雪時は集落の役員が消防施設を除雪していますし、集落の方にも消防会計でいろいろな話し合いにもつながります。
- 委 員； 部長に消防会計の明細を区長さんに渡すよう伝えておきます。
- 委 員； ちなみに、私たちの集落では8万円を消防団に助成しています。そのかわり、集落の祭りの時も消防団に酒は出さないようにしています。万が一その時に火災が発生したら大変です。
- 委 員； 私の集落は消防団が一生懸命働いてくれているので助かります。
- 委 員； 下水道工事の進捗状況はどのくらいですか。
- 事 務 局； 下水道工事が残っているのは旧村上市だけで、平成31年度には完成する見込みです。その後老朽施設の改修工事や処理場の統合が順次始まります。
- 委 員； 下水道工事が完了するころには、下水道基本料金を統一するということでしょうか。
- 委 員； 水道に関してなのですが、先日、寒波が来て神林も高齢者の1人暮らしがあるわけですが、止水栓で水抜きできるシステムがあると思いますがいかがでしょうか。メーターのところにあるバルブを開けると水抜きできて水道管が破裂しないと聞きますので、そのような機器は取り付けないのですか。
- 事 務 局； そこが難しいところでありまして、一人暮らしの高齢者などは、経済的に難しい面もありますし、所有者から承諾を得る必要もありますし、朝日地区では、メーターの位置が分からなくて苦慮したことや、水抜機器があるかということもございます。意見として賜ります。
- 会 長； 他にございませんか。
- 委 員； 最後のページに市町村合併のまとめを市長に提出とありますが、地域審議会という名前が入った提出となるのでしょうか。

事務局； 市長への提出ですが、各地区の正副会長が集まり、地域審議会のまとめとして市長への提出という形になります。

委員； 市民へ公表はされるのでしょうか。

事務局； 会議録も含めてすべて公表されます。

委員； 公表されるのであればお願いですが、グラフの単位をすべてにつけていただきたい。そして21ページの「小学校区の区域設定については地域特性や郷育教育」と記載がありますが、以前は「郷育」と書いて「きょういく」と読んでいましたので、「教育」の方を削除した方がよいではありませんか。郷育教育という言葉は今は使っていません。

事務局； 確認いたします。

会長； 他にございませんか。

4 その他

会長； 4のその他に入ります。事務局から何かありますか。

事務局； 3月14日合同地域審議会がございます。村上市の5地区に審議会がございますが、5地区の正副会長に出席していただき、「市町村合併のまとめ」を市長に提出してもらい、その後、市長、副市長と意見交換ということを行います。正副会長には後日改めて通知をさせていただきます。

委員； 4月28日に「村上市合併10周年記念セレモニー」を行うということですが、それはどのようなものですか。

事務局； 予定ですが、村上市合併を記念したセレモニーを午前中に行います。

事務局； それは、国会議員をはじめとした来賓を招待したセレモニーを午前中として考えています。午後からは自衛隊の音楽隊による演奏が行われる予定です。その演奏の中に村上市内の高校生や中学生も一緒になって演奏してはどうかと考えています。自衛隊に来て頂けるとした場合、前日に来て宿泊する予定ですが、前日に生徒への指導も行ってもらったらどうかという話もありました。したがって、市民は午後から多く集まることが予想されます。午前中の式典につきましては各方面の方々にお集まりいただく予定です。自衛隊から返答にもう少し時間がかかるということでした。

委員； 2月13日と14日の平昌五輪、平野歩夢選手のパブリックビューイングは情報センターで行うとのことですが、そのことは市民に告知はしないのですか。

事務局； 告知は行います。市報にも載せております。

委員； 市報は読まない人が多いので、告知端末でも周知をお願いします。

事務局； パブリックビューイングについては予選と決勝の2日間を予定しています。

会長； 他に何かございませんか。無いようですので、第3回の地域審議회를終

了します。閉会の挨拶を副会長からお願いします。

副会長； 審議に多くの時間をかけていただきまして有意義な審議会でした。この内容を事務局で整理し、すばらしい答申となると思います。一番大事なことは各地区から出てきました意見がとても重みがあるものだと思います。さきほど委員がおっしゃったように、縦割りではできない様々な課題が山積しておりますので、横のつながりを一層検討していただきたいと思います。以上で第3回地域審議会を終了します。

5 閉会 (17:00)